

株式交換に係る事前開示書面

(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 193 条に定める書面)

2026 年 7 月 8 日

ビズメイツ株式会社

2026 年 7 月 8 日

株式交換に係る事前開示事項

東京都千代田区神田須田町 2-19-23

ビズメイツ株式会社

代表取締役 鈴木 伸明

当社と株式会社ヒップスターゲート（以下「ヒップスターゲート社」といいます。）は、当社において 2026 年 6 月 25 日付の取締役会決議により、ヒップスターゲート社において 2026 年 6 月 25 日付の株主総会決議により、当社を株式交換完全親会社とし、ヒップスターゲート社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決定し、同日、当社はヒップスターゲート社と株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしました。

本株式交換に関する会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 193 条に定める当社の事前開示事項は下記のとおりです。

記

1. 本株式交換契約の内容（会社法第 794 条第 1 項）

別紙 1 の通りです。

2. 会社法第 768 条第 1 項第 2 号及び第 3 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第 193 条第 1 号）

別紙 2 の通りです。

3. 会社法第 768 条第 1 項第 4 号及び第 5 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第 193 条第 2 号）

該当事項はありません。

4. 株式交換完全子会社についての次に掲げる事項（会社法施行規則第 193 条第 3 号）

（1）最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙 3 のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

5. 当社において、最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に影響を与える事象の内容（会社法施行規則第193条第4号）

当社は、ヒップスターゲート社の株主らとの間で、2026年6月25日に株式譲渡契約を締結し、同月30日付でヒップスターゲート社の普通株式312株（発行済み株式数の78%）を、譲渡対価195百万円（1株当たり625,000円）で取得しました。

6. 株式交換が効力を生ずる日以降における当社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第193条第5号）

会社法第799条第1項の規定により、本株式交換について異議を述べることのできる債権者はいないため、該当事項はありません。

以上

別紙 1 本株式交換契約の内容

次ページ以降をご参照ください。

株式交換契約書

ビズメイツ株式会社（以下「甲」という。）と株式会社ヒップスターゲート（以下「乙」という。）は、甲と乙との間で、以下のとおり株式交換契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（本契約の目的）

甲及び乙は、甲が乙の完全親会社となり、乙が甲の完全子会社となる株式交換（以下「本株式交換」という。）により、乙の発行済普通株式の全部を甲に取得させる。

第2条（当事会社の商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、以下のとおりである。

甲 商号：ビズメイツ株式会社
住所：東京都千代田区神田須田町 2-19-23 Daiwa 秋葉原ビル 11 階

乙 商号：株式会社ヒップスターゲート
住所：東京都港区赤坂 8-5-6

第3条（効力発生日）

本株式交換がその効力を生じる日（以下「効力発生日」という。）は、2026 年 7 月 31 日とする。但し、諸手続きの進捗状況及び市場環境の変化等のやむを得ない事情が生じた場合には、甲及び乙が書面をもって合意の上、効力発生日を変更することができる。

第4条（対価の割当交付）

甲は、本株式交換に際して、効力発生日の前日の最終の乙の株主名簿に記載された株主（但し、甲を除く。以下同じ。）に対し、各株主が所有する乙の普通株式 1 株につき、甲の普通株式 1144.68181818182 株の割合をもって甲の普通株式を割当交付する。なお、本株式交換に伴い、乙の株主に対して割当交付すべき甲の普通株式の数に 1 株未満の端数が生じるときは、甲は、会社法第 234 条その他関係法令の規定に従い、これを処理する。

第5条（増加する資本金や資本準備金の額）

甲が本株式交換において、増加すべき資本金及び資本準備金の額は、会社計算規則第 39 条の規定に従って、甲が別途定めるものとする。

第6条（善管注意義務等）

1. 甲及び乙は、効力発生日まで、善良なる管理者の注意をもって自らの業務の執行及び財産の管理、運営を行うものとし、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行わない。但し、相手方の指示に従った場合又は相手方にあらかじめ報告し、同意を得た場合はこの限りではない。
2. 乙は、乙が有する自己株式の全てを、効力発生日の直前の時点をもって消却する。

第7条（本契約の解除等）

1. 甲及び乙は、次のいずれかの場合には、効力発生日前に限り、本契約を解除することができる。
 - (1) 相手方の本契約上の義務違反があり、相当期間を定めてその是正を求めても当該違反が是正されず、又は是正の見込みがない場合
 - (2) 2026年8月31日までに本株式交換が行われない場合（但し、解除権を行使する当事者の責めに帰すべき事由がある場合を除く。）
 - (3) 相手方当事者が支払停止若しくは支払不能の状態に陥った場合又は銀行取引停止処分を受けた場合
 - (4) 相手方当事者につき倒産手続等の開始の申立て又は開始がなされた場合
 - (5) 甲と渡邊良文及び小田桐正治の間で締結された2026年6月25日付け株式譲渡契約書が本契約の効力発生日前日までに取引実行されていない場合又は解除された場合
2. 前項に従って本契約が変更又は解除された場合、甲及び乙は互いに当該変更又は解除に起因する損害賠償の請求をしないものとする。ただし、当該変更又は解除が甲又は乙の故意又は重過失に起因する場合を除く。

第8条（本契約の効力）

本契約は、甲及び乙の株主総会の承認が得られないとき（承認が必要な場合に限り）、又は法令に定められた関係官庁の承認が得られないときは、効力を失う。

第9条（費用負担）

本契約の締結及び本株式交換の履行のために発生した費用（公租公課を含む）は、甲及び乙がそれぞれ自己に発生したものを負担する。

第10条（準拠法と管轄について）

1. 本契約は、日本法に準拠し、同法に従って解釈されるものとする。
2. 甲及び乙は、本契約に起因し又は関連する一切の紛争について、東京地方裁判所を第

一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意する。

第 11 条（協議事項）

本契約に定めのない事項については本契約の趣旨に従い、甲及び乙の協議の上、決定するものとする。

本契約締結の証として本書 2 通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各々 1 通を保有する。

2026 年 6 月 25 日

甲 住所 東京都千代田区神田須田町 2-19-23 Daiwa 秋葉原ビル 11 階

会社名 ビズメイツ株式会社

代表取締役社長 鈴木 伸明



乙 住所 東京都港区赤坂 8-5-6

会社名 株式会社ヒップスターゲート

代表取締役 小田桐 正治



別紙2 会社法第768条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則193条1号）

次ページ以降をご参照ください。

会社法第 768 条第 1 項 2 号及び第 3 号に掲げる事項についての相当性について、以下の通り説明いたします。

1. 本株式交換に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	ヒップスターゲート社 (株式交換完全子会社)
本株式交換における割当比率	1	0.0008736
本株式交換により交付する株式数	普通株式：100,732 株	

(注 1) 株式の割当比率

当社は、ヒップスターゲート社普通株式 88 株に対して、当社の普通株式 100,732 株を、効力発生日（2026 年 7 月 31 日予定）の前日の最終のヒップスターゲート社の株主名簿に記載された株主に割当交付します。ただし、当該時点において当社が保有するヒップスターゲート社の普通株式については、本株式交換による株式の割当交付は行いません。

(注 2) 本株式交換により交付する当社株式の数等

当社は、本株式交換に際して、当社普通株式 100,732 株を割当交付する予定です。当社が交付する株式については、新規の株式 100,732 株の発行を行う予定です。

(注 3) 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、ヒップスターゲート社の株主は当社の単元未満株式（1 単元（100 株）に満たない数の株式）を保有することが見込まれますが、下記の制度の利用により、買取もしくは買増が可能です。

- ① 単元未満株式の買取制度（単元未満株式の売却）：会社法第 194 条第 1 項の定めに基づき、当社に対し自己の保有する単元未満株式の買取りを請求することができます。
- ② 単元未満株式の買増制度（1 単元への買増し）：会社法第 194 条第 1 項の定めに基づき、当社が買増しの請求に係る数の自己株式を有していない場合を除き、保有する単元未満株式の数と併せて 1 単元株式数（100 株）となる数の株式を当社から買い増すことができます。

(注 4) 1 株に満たない端数の処理

本株式交換に伴い、ヒップスターゲート社の株主に割り当てべき当社普通株式に 1 株に満たない端数が生じた場合、会社法第 234 条その他の関連法令の定めに従い、これを切り捨てるものとします。

2. 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

当社は、本株式交換に関する協議及び検討を進めるに当たり、本株式交換に用いられる株式交換比率（以下、「本株式交換比率」といいます。）の公正性及び妥当性を確保するため、当社及びヒップスターゲート社から独立した第三者算定機関である株式会社M I コンサルティング（以下、「M I コンサルティング」といいます。）に本株式交換比率の算定を依頼いたしました。

当社は、M I コンサルティングより提出を受けた算定書の内容を参考としつつ、当社及びヒップスターゲート社の財務状況、資産の状況、将来の見通しや事業上のシナジー等の要因を総合的に勘案し、慎重な検討・交渉・協議を行った結果、上記 1 記載の本株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意いたしました。

(2) 算定に関する事項

①算定機関の名称と両社との関係

算定機関であるM I コンサルティングは、当社及びヒップスターゲート社の関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しておりません。

②算定の概要

当社の株式価値については、当社が東京証券取引所グロース市場に上場していることから、2026 年 6 月 25 日開催の取締役会開催日の直前営業日である 2026 年 6 月 24 日の東京証券取引所グロース市場における当社普通株式の終値である 546 円と算定いたしました。これに対し、非上場会社であるヒップスターゲート社の株式価値については、公平性及び妥当性を確保するため、M I コンサルティングに算定を依頼し、算定書に記載された算定結果のレンジ内（245 百万円～374 百万円）で当事者間において慎重に協議の上、1 株あたり 625,000 円と算定いたしました。

株式会社M I コンサルティングは、ヒップスターゲート社の株式価値算定に際して、ヒップスターゲート社は非上場であり市場株価法は採用できないものの、比較可能な類似上場会社が複数存在し、類似会社比較による株式価値の類推が可能であることから、類似会社比較法を採用するとともに、その株式価値の源泉は将来の収益獲得能力にあることから、将来の事業活動の状況に基づく、収益獲得能力を評価に反映させるためディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（DCF 法）を用いて株式価値の算定をしております。

算定の前提とした財務予測は、完全子会社化後に予測されるヒップスターゲート社の経営成績及び財政状態を用いており、大幅な増減益や資産、負債の金額が直近の財務諸表と比べて大きく異なることなどを見込んでいる事業年度はございません。

なお、M I コンサルティングは、ヒップスターゲート社の株式価値算定に際して、提供を受けた情報、ヒアリングにより聴取した情報、一般に公開されている公開情報等を原則としてそのまま採用しております。

また、M I コンサルティングは、採用したそれらの資料及び情報がすべて正確かつ完全なものであること、ヒップスターゲート社の株式価値算定に重大な影響を与える可能性がある未開示の情報は存在しないこと、かつ、ヒップスターゲート社の将来の利益計画や財務予測が現時点における最善の予測と判断に基づき合理的に作成されていることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。

3. 本株式交換の対価として当社株式を選択した理由

当社株式は東京証券取引所（グロース市場）において取引されており、本株式交換後において市場における取引機会が確保されていることから、本株式交換の対価として当社の普通株式を選択することが適切であると判断いたしました。

4. 当社の資本金及び準備金の額に関する事項についての定め相当性に関する事項

本株式交換により増加する当社の資本金及び準備金の額は、会社計算規則第 39 条の規定に従い、当社が別途適当に定める金額とします。かかる扱いは、当社の財務状況、資本政策その他の事情を総合的に考慮・検討して法令の範囲内で決定するものであり、相当であると考えております。

以上

別紙 3 株式交換完全子会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

次ページ以降をご参照ください。

決算報告書

第 16 期

自 2025年 1月 1日

至 2025年12月31日

株式会社ヒップスターゲート

貸借対照表

2025年 12月 31日 現在

(単位：円)

株式会社ヒップスターゲート

資 産 の 部		負 債 の 部	
【 流 動 資 産 】	130,577,144	【 流 動 負 債 】	28,908,473
小 口 現 金	127,465	買 掛 金	8,854,854
普 通 預 金	117,433,622	未 払 金	5,511,142
売 掛 金	11,464,310	未 払 費 用	5,946,211
貯 蔵 品	1,800	預 り 金	1,368,866
未 収 入 金	334,516	未 払 法 人 税 等	4,438,400
前 払 費 用	1,215,431	未 払 消 費 税 等	2,789,000
【 固 定 資 産 】	18,487,100	【 固 定 負 債 】	23,536,000
【 有 形 固 定 資 産 】	3	長 期 借 入 金	23,536,000
工 具 器 具 備 品	3	負 債 合 計	52,444,473
【 投 資 そ の 他 資 産 】	18,487,097	純 資 産 の 部	
長 期 貸 付 金	9,769,149	【 株 主 資 本 】	96,619,771
保 証 金	850,180	【 資 本 金 】	20,000,000
長 期 前 払 費 用	402,768	【 利 益 剰 余 金 】	76,619,771
保 険 積 立 金	7,465,000	【 そ の 他 利 益 剰 余 金 】	76,619,771
		繰 越 利 益 剰 余 金	76,619,771
		純 資 産 合 計	96,619,771
資 産 合 計	149,064,244	負 債 ・ 純 資 産 合 計	149,064,244

損 益 計 算 書

自 2025年 1月 1日
至 2025年 12月 31日

(単位：円)

株式会社ヒップスターゲート

勘 定 科 目	金	額
【 売 上 高 】		184,479,877
【 売 上 原 価 】		
研 修 費 用	68,373,491	
合 計	68,373,491	68,373,491
売 上 総 利 益		116,106,386
【販売費及び一般管理費】		
役 員 報 酬	13,100,000	
給 与 手 当	25,821,129	
賞 与	6,532,113	
法 定 福 利 費	7,081,278	
福 利 厚 生 費	541,426	
通 勤 手 当	998,263	
通 信 費	1,919,794	
旅 費 交 通 費	636,416	
交 際 費	115,978	
会 議 費	208,323	
租 税 公 課	86,971	
事 務 消 耗 品 費	1,385,433	
地 代 家 賃	3,323,270	
保 険 料	26,000	
支 払 手 数 料	3,278,559	
支 払 報 酬	18,692,885	
採 用 ・ 広 告 宣 伝 費	4,110,449	
教 育 研 修 費	60,000	
委 託 料	2,657,620	
長 期 前 払 費 用 償 却	38,496	
雑 費	90,936	90,705,339
営 業 利 益		25,401,047
【 営 業 外 収 益 】		
受 取 利 息	165,903	
雑 収 入	746,489	912,392
【 営 業 外 費 用 】		
支 払 利 息	310,024	
雑 損 失	485	310,509
経 常 利 益		26,002,930
【 特 別 損 失 】		
そ の 他 の 特 別 損 失	2,257,076	2,257,076
税 引 前 当 期 純 利 益		23,745,854
法 人 税 等		6,261,600
当 期 純 利 益		17,484,254

株主資本等変動計算書

自 2025年 1月 1日
至 2025年 12月 31日 (単位：円)

株式会社ヒップスターゲート		
勘定科目		金額
【株主資本】		
【資本金】		
資本金	当期末残高及び当期末残高	20,000,000
【利益剰余金】		
【その他利益剰余金】		
繰越利益剰余金	当期末残高	59,135,517
	当期変動額 当期純利益	17,484,254
	当期末残高	76,619,771
利益剰余金合計	当期末残高	59,135,517
	当期変動額	17,484,254
	当期末残高	76,619,771
株主資本合計	当期末残高	79,135,517
	当期変動額	17,484,254
	当期末残高	96,619,771
純資産合計	当期末残高	79,135,517
	当期変動額	17,484,254
	当期末残高	96,619,771

個 別 注 記 表

株式会社ヒップスターゲート

継続企業の前提に関する注記

1. この計算書類は、「中小企業の会計に関する指針」及び「中小企業の会計に関する基本要領」に基づき作成しています。
2. 収益及び費用の計上基準
収益及び費用については、一会計期間に属するすべての収益とこれに対応するすべての費用を計上しています。
原則として、収益については実現主義により認識し、費用については発生主義により認識しています。
3. 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産

車両運搬具	・・・ 法人税法の規定による定率法
工具器具備品	・・・ 法人税法の規定による定率法

 ソフトウェア 定額法により見込利用可能期間である5年間で均等償却
4. たな卸資産の評価基準及び評価方法
仕掛品・・・最終仕入原価法による原価法
貯蔵品・・・最終仕入原価法による原価法
5. 消費税の会計処理
消費税の会計処理は、税抜経理方式を採用しております。

貸借対照表等に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額
1,869,888円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当期末における発行済株式の数
400株
2. 当期末における自己株式の数
該当なし
3. 当期中に行った剰余金の配当に関する事項
該当なし
4. 当期末における新株予約権の目的となる株式の数
該当なし

一株当たり情報に関する注記

(1) 一株当たりの純資産額	241,549円
(2) 一株当たりの当期純利益金額	43,710円

貸借対照表

【企業情報】

本店所在地

〒：

都道府県名：

住所：

地番：

ビル名：

URL：

代表者

役職：

氏名：小田桐 正治

日付：令和 7年12月31日

資産の部	149,064,244
流動資産	130,577,144
小口現金	127,465
普通預金	117,433,622
売掛金	11,464,310
貯蔵品	1,800
未収入金	334,516
前払費用	1,215,431
固定資産	18,487,100
有形固定資産	3
工具器具備品	3
投資その他の資産	18,487,097
長期貸付金	9,769,149
保証金	850,180
長期前払費用	402,768
保険積立金	7,465,000
負債の部	52,444,473
流動負債	28,908,473
買掛金	8,854,854
未払金	5,511,142
未払費用	5,946,211
預り金	1,368,866
未払法人税等	4,438,400
未払消費税等	2,789,000
固定負債	23,536,000
長期借入金	23,536,000
純資産の部	96,619,771
資本金	20,000,000
繰越利益剰余金	76,619,771

損益計算書

【企業情報】

本店所在地

〒：

都道府県名：

住所：

地番：

ビル名：

URL：

代表者

役職：

氏名：小田桐 正治

期間：令和 7年 1月 1日～令和 7年12月31日

営業活動による収益	184,479,877
売上高	184,479,877
教育研修事業	143,944,631
D E & I 事業	40,535,246
営業活動による費用・売上原価	68,373,491
売上原価	68,373,491
研修費用	68,373,491
売上総利益又は売上総損失（△）	116,106,386
販売費及び一般管理費	90,705,339
役員報酬	13,100,000
給与手当	25,821,129
賞与	6,532,113
法定福利費	7,081,278
福利厚生費	541,426
通勤手当	998,263
通信費	1,919,794
旅費交通費	636,416
交際費	115,978
会議費	208,323
租税公課	86,971
事務消耗品費	1,385,433
地代家賃	3,323,270
保険料	26,000
支払手数料	3,278,559
支払報酬	18,692,885
採用・広告費	4,110,449
教育研修費	60,000
委託料	2,657,620
長期前払費用償	38,496
雑費	90,936
営業利益又は営業損失（△）	25,401,047
営業外収益	912,392
受取利息	165,903
雑収入	746,489
営業外費用	310,509
支払利息	310,024

株式会社ヒップスターゲート

雑損失	485
経常利益又は経常損失（△）	26,002,930
特別損失	2,257,076
他特別損失	2,257,076
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	23,745,854
法人税等	6,261,600
法人税等	6,261,600
当期純利益又は当期純損失（△）	17,484,254

株主資本等変動計算書

【企業情報】

本店所在地

〒：

都道府県名：

住所：

地番：

ビル名：

URL：

代表者

役職：

氏名：小田桐 正治

期間：令和 7年 1月 1日～令和 7年12月31日

株主資本	
資本金	
当期首残高	20,000,000
当期変動額合計	0
当期末残高	20,000,000
資本剰余金	
資本準備金	
その他資本剰余金	
資本剰余金合計	
利益剰余金	
利益準備金	
その他利益剰余金	
当期首残高	59,135,517
当期純利益	17,484,254
当期変動額合計	17,484,254
当期末残高	76,619,771
金属鉱業等鉱害防止準備金	
特定災害防止準備金	
特定都市鉄道整備準備金	
使用済核燃料再処理準備金	
原子力発電施設解体準備金	
異常危険準備金	
特別修繕準備金	
固定資産圧縮積立金	
特別償却準備金	
海外投資等損失準備金	
繰越利益剰余金	
利益剰余金合計	
当期首残高	59,135,517
当期純利益	17,484,254
当期変動額合計	17,484,254
当期末残高	76,619,771
自己株式	
株主資本合計	
当期首残高	79,135,517
当期純利益	17,484,254

株式会社ヒップスターゲート

当期変動額合計	17,484,254
当期末残高	96,619,771
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
繰延ヘッジ損益	
土地再評価差額金	
評価・換算差額等合計	
新株予約権	
非支配株主持分	
純資産合計	
当期首残高	79,135,517
当期純利益	17,484,254
当期変動額合計	17,484,254
当期末残高	96,619,771

個別注記表

【企業情報】

本店所在地

〒：

都道府県名：

住所：

地番：

ビル名：

URL：

代表者

役職：

氏名：小田桐 正治

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. この計算書類は、「中小企業の会計に関する指針」及び「中小企業の会計に関する基本要領」に基づき作成しています。

2. 収益及び費用の計上基準

収益及び費用については、一会計期間に属するすべての収益とこれに対応するすべての費用を計上しています。

原則として、収益については実現主義により認識し、費用については発生主義により認識しています。

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

車両運搬具・・・法人税法の規定による定率法

工具器具備品・・・法人税法の規定による定率法

ソフトウェア 定額法により見込利用可能期間である5年間で均等償却

4. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品・・・最終仕入原価法による原価法

貯蔵品・・・最終仕入原価法による原価法

5. 消費税の会計処理

消費税の会計処理は、税抜経理方式を採用しております。

貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

1,869,888円

株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び総数に関する事項

1. 当期末における発行済株式の数

400株

2. 当期末における自己株式の数

該当なし

3. 当期中に行った剰余金の配当に関する事項

該当なし

4. 当期末における新株予約権の目的となる株式の数

該当なし

1株当たり情報に関する注記

1株当たりの純資産額

241,549円

1株当たりの当期純利益金額又は当期純損失金額

43,710円

株式会社ヒップスターゲート 第 16 期 事業報告書

(自：2025 年 1 月 1 日 至：2025 年 12 月 31 日)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 当期の事業の経過およびその成果

当事業年度における我が国経済は、企業の人材投資への意欲が継続するなか、多様な働き方に対応した教育研修へのニーズが高まりました。このような経営環境のもと、当社は基幹事業である「教育研修事業」および「DE&I 事業」において、付加価値の高い専門的な研修・セミナーの企画および運営に注力いたしました。

この結果、当期の業績は以下の通りとなりました。

売上高：184,479,877 円

内訳（教育研修事業：143,944,631 円、DE&I 事業：40,535,246 円）

営業利益：25,401,047 円

経常利益：26,002,930 円

当期純利益：17,484,254 円

(2) 対処すべき課題

今後の見通しについては、企業の DX 推進やグローバル人材の育成など、研修ニーズの更なる高度化・多様化が予想されます。

当社といたしましては、以下の課題に重点的に取り組むことで、持続的な事業成長と企業価値の最大化に努めてまいります。

- ① 新規顧客の開拓および大型案件の獲得体制の強化
- ② 市場ニーズに応じた新規研修コンテンツの開発・拡充
- ③ 上場企業グループとのシナジー創出による事業のスケールアップ

(3) 資産および損益の状況

総資産：149,064,244 円

負債合計：52,444,473 円

純資産合計：96,619,771 円

(4) 主要な事業内容

人材育成に関するコンサルティング
人材育成に関する教育、研修及び指導
人材育成に関する教材の企画、制作及び販売
経営に関するコンサルティング
人事制度に関するコンサルティング
組織風土改革に関するコンサルティング
労働者派遣事業
有料職業紹介事業
前各号に附帯する一切の業務

(5) 主要な営業所および従業員の状況

本社所在地：東京都港区赤坂八丁目 5 番 6 号
常勤役員数：1 名
従業員数：6 名

(6) 株式の状況

発行可能株式総数：1,000 株
発行済株式の総数：400 株
大株主の状況：
渡邊 良文：268 株（所有割合 67.0%）
小田桐 正治：132 株（所有割合 33.0%）

(7) 会社役員の状況

代表取締役：小田桐 正治

以上